

政府の取組における港湾関連施策の位置づけ

アジア・ゲートウェイ構想

(平成19年5月16日 アジア・ゲートウェイ戦略会議)

「最重要項目10」

2. 「貿易手続改革プログラム」の着実な実施 ~ 国際物流機能の強化に向けた通関制度等の改革

港湾の深夜早朝利用の推進：コンプライアンス優良業者に対する臨時開庁手数料の見直しや、地域のニーズ等に応じ、構造改革特区制度の活用や、期限を限った集中的試行等を平成19年度中に推進。

港湾手続の統一化・簡素化：複数寄港でも入力1回、IT化を実現するため、国として初めて目標を設定（平成19年度「緊急対応」：統一モデル様式を国が策定、平成21年上期を最初の実現目標、平成21年度までの3年間：「集中改革期間」で概ね実現）。

港湾行政の広域連携の推進：スーパー中枢港湾について、複数寄港しても入港料等の負担が軽減されるよう取り組む等、一体的・戦略的な運営を推進（平成19年度中）。

「重点7分野」

- (1) 人流・物流ビッグバン ~ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革

陸海空のシームレスなネットワーク整備の促進

- ・スーパー中枢港湾において、世界水準の港湾物流サービスの実現を目指し、スケールメリットを活かしつつ、官民が連携して、ハードとソフトが一体となった総合的な施策を推進。
- ・臨海部に、コンテナターミナル等と一体的に機能する高度で大規模な物流拠点（ロジスティクスセンター）の形成を促し、物流の効率化・シームレス化を推進。
- ・港湾の夜間活用、周辺道路の混雑緩和等港湾物流の高度化に資する支援施設（検疫等の夜間検査支援施設、共同デポ等）の整備を推進。
- ・国際港湾の競争力強化のため、スーパー中枢港湾について、「入港から引取りまでを1日に短縮、港湾コストを釜山港・高雄港並みに低減」を目指す工程表を作成。

経済財政改革の基本方針2007 ～「美しい国」へのシナリオ～

(平成19年6月19日 閣議決定)

第2章 成長力の強化

1. 成長力加速プログラム

サービス革新戦略

(3) 「規制の集中改革プログラム」の策定・実行

貿易・港湾

貿易関連手続について、真に利便性の高い「次世代シングルウィンドウ」を構築する（平成20年10月稼働予定）とともに、稼働後できるだけ早期に港湾関連手続の書式の統一化・簡素化及び「次世代シングルウィンドウ」への一元化を図る。

2. グローバル化改革

(4) アジアのゲートウェイを目指した取組

「貿易手続改革プログラム」の着実な実施等

国際物流機能の強化に向け、「貿易手続改革プログラム」に基づき、輸出におけるいわゆる保税搬入原則を始めとする現行の保税・通関制度等の見直し、特定輸出申告制度の利用拡大、港湾手続の統一化・簡素化、港湾の深夜早朝利用の推進による24時間利用の支援、港湾行政の広域連携等を推進するとともに、官民でフォローアップを行い、平成21年度末まで、毎年度、同プログラムの改訂を行う。また、スーパー中枢港湾等を始め陸海空のシームレスなネットワーク整備の促進、アジア全体の物流圏の構築の推進、安定的な国際海上輸送の確保を図るための制度的枠組みの構築に向けて取り組む。

第4章 持続的で安心できる社会の実現

5. 治安・防災、エネルギー政策等の強化

- ・大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪等への対策を推進する。その際、学校の耐震化等防災拠点の機能強化の推進、ハザードマップの普及促進等ハード・ソフトの連携を図る。また、消防等地域の災害応急対応力の充実を図る。
- ・大陸棚調査の推進、海上保安の確保等海洋に関する施策に総合的に取り組む。

経済成長戦略大綱

(平成19年6月19日改定 経済財政諮問会議報告)

下線部：新たに記載された部分

第1．国際競争力の強化

2．アジア等海外のダイナミズムの取り込み

(2) アジア等との協働を促進し、グローバル化に対応する制度の整備

日本版AEO制度^()の構築等

我が国の国際競争力を強化するため、アジア・ゲートウェイ構想における貿易
 手続改革プログラムの取組を進める。

具体的には、(中略)港湾機能の利便向上・コスト削減や戦略的な運営等の改
 革を行う。

() AEO (Authorized Economic Operator : 認定された経済事業者) 制度は、主として貨物の
 セキュリティー面のコンプライアンスに優れた輸出入者等を税関が認定し、通関手続の簡素
 化等のベネフィットを付与するもの

第3．地域・中小企業の活性化 (地域活性化戦略)

3．地域経済の活性化

(2) 地域の自立や競争力強化と戦略的な基盤づくり

地域経済の活性化や地域の活力の再生のために必要な道路、港湾等の基盤への
 戦略的投資を推進する (中略)。

第5．生産性向上型の5つの制度インフラ

2．モノ：生産手段・インフラの革新

(2) アジア地域の経済一体化、企業の国際競争力を重視した物流インフラの重点的・ 戦略的な整備

我が国の国際競争力の強化等に資する社会資本整備については、ストックの観
 点も踏まえ、中長期的 (20 ~ 30年) に見た我が国経済社会の姿を念頭に、真に次
 の世代に必要な社会資本整備を行う。

アジア地域の経済一体化を踏まえ、企業の国際競争力強化の観点から、「総合
 物流施策大綱 (2005-2009)」に基づき、ハード・ソフトの物流インフラを、官
 民がスピード感を持って戦略的・重点的に整備する。スーパー中枢港湾において、
 2010年度までに、港湾コストを約3割低減、リードタイム (船舶入港から貨物
 引取りが可能となるまでの時間) を1日程度に短縮するとともに、港湾の広域連
 携を推進し、我が国港湾の国際競争力の強化を図る。また、臨海部におけるコン
 テナターミナル等と一体的に機能する高度で大規模な物流拠点 (ロジスティクス
 センター) の形成の促進による物流の効率化・シームレス化を図る。(中略)ま
 た、アジアとのゲートウェイとなる港湾の機能向上、港湾・空港アクセスを含む、
 国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築、物流結節点におけるロジス
 ティクス機能の高度化、ITSの活用等による国内外一体となった物流ネットワー
 クの構築に取り組む。